

なしざわ

「梨子沢小水力発電設備に係る協定書」を調印しました。

多治見砂防国道事務所

3月14日（水）南木曽町役場にて、南木曽町と当事務所が「梨子沢小水力発電設備に係る協定書」の締結を調印しました。

梨子沢小水力発電設備の設置及び維持管理にあたって南木曽町と事務所で役割分担を行い、費用もそれぞれが負担することとしました。

梨子沢小水力発電設備に係る協定書 調印式



宮川南木曽町長（右）と今井事務所長が調印

梨子沢小水力発電実証実験に係る協定

事務所の役割

- ・梨子沢砂防発電所の設置
- ・電力供給設備の設置
- ・定期及び詳細点検の実施
- ・（土石流等による堆積土砂撤去）

余剰電力の供給

南木曽町（役場・小学校）の役割

- ・巡視（日常）点検及び清掃の実施
- ・災害時等における臨時点検
- ・南木曽町が管理する土地の提供

有効性を検証し
データの提供
(普及促進)

市町村等の発電事業者

- ・昨今、再生可能エネルギーの利用について関心が高まっており、中山間地では地形を生かした小水力発電に期待が寄せられています。
- ・土砂の流出が激しい渓流での小水力発電は、取水口への土砂流入・堆積など解決すべき課題があります。
- ・今回の梨子沢小水力発電は、小水力発電の有効性を確認するための実証実験を実施します。
- ・発電した電力は土石流監視用のCCTVカメラだけでなく、防災計画に避難所として指定されている南木曽小学校などへも供給します。

